

平成27・28年度矢吹町物品購入等入札参加資格審査申請書提出要領

1. 受付期間

随時（土、日、祝日を除く）

午前8時30分～12時及び午後1時～5時まで

【3月は受付をいたしません】

2. 申請方法

持参提出のみ

ただし、福島県外に本店（本社）がある県外業者は郵送も可能

3. 受付場所

矢吹町役場総務課管財契約係（2階）

郵送の場合の送付先（県外業者のみ）

〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101

矢吹町総務課管財契約係 宛

電話0248-42-2111 内線256

4. 提出部数及び申請書の様式

1部

矢吹町様式または福島県様式を使用する。A4版（色指定なし）、フラットファイル綴とし、各書類にはインデックスシールを貼付する。

5. 資格の有効期限

月の20日までに申請したものについては翌月の初日から、それ以降については、翌々月の初日から平成29年5月31日まで

6. 注意事項

- (1) 受付時間は午前8時30分から12時及び午後1時から5時まで。
- (2) 申請書に不足、不備がある場合、資格審査を行わない。
- (3) 提出書類の記載にあたっては、各様式ごとに定めるもののほかは、毎年7月1日を基準日として、記載すること。
- (4) 各証明書は、証明年月日が申請書提出時の3ヶ月以内のものを使用すること（コピー可）。
- (5) 申請書その他の書類について、虚偽の事項を記載した場合は、入札参加資格を得ることはできない。
- (6) 申請書に必要なとする書類等は「指名競争入札の方法により工事又は製造の請負、物品の買入れその他の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格及びその審査に必要な資格及びその審査に必要な申請の時期並びに当該申請に必要な書類の指定（昭和61年矢吹町告示41号）」による。